

○「水災害意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針（現在の取組方針）

具体的な取組の柱		課題	取り組み内容	目標時期	R3年度以降も継続するか否か（事務局案） ●：継続、△：内容を変更して継続、×：取組完了のため継続しない	対象機関							
事項	水系					対応記号	内容	福岡山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都市	気象台
■浸水被害軽減地区の指定	由良川	AQ	・浸水拡大を抑制する効用がある土地等の確認及び周知ができていない	・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地に係る情報（地形データや氾濫シミュレーション結果等）提供を実施	R2年度までに随時	●	○	○	○	○	○	○	○
			・複数市に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会の場等を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定に取り組む。		R2年度	●	○	○	○	○	○	○	○
■ダム再生の推進	由良川	AR	・気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化や濁水の増加している中で、既存ダムの有効活用の検討が必要	・大野ダムにおいて、ダム操作規則等の総点検を実施し、結果を踏まえて関係機関と調整を行う。	R2年度までに随時	●					○		
②地域の力を最大限発揮した水防活動の実現に向けた取組													
■水防活動の強化・効率化	由良川	AB	・水害リスクの高い箇所について消防団（水防団）と河川管理者が情報共有できていない	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災バトロール、災害図上訓練（DIG: Disaster Imagination Game）等を実施	毎年度	●	○	○	○	○	○	○	○
			・バトロール箇所を活動エリアとする消防団（水防団）や自主防災組織のメンバーが参加していないなど、実情に即していない	・土のう造成機（国が保有）を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う	毎年度※防災ステーション及び水防拠点はR1年に整備完了予定	●	○	○	○	○		○	
■水防体制の強化	由良川	AD	・出水時に水防活動等を行う人員が今後不足のおそれがある	・引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める	毎年度	●	○	○	○	○			○
			・水防活動が広域に及ぶ際、他機関と協力し合い、円滑に活動できる体制確保が必要	・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催	毎年度	●	○	○	○	○			○
				・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	毎年度	●	○	○	○	○			
③大規模浸水被害から早期復旧するための事前の計画・準備に向けた取組													
■自衛水防の推進	由良川	AH	・想定最大規模降雨時の浸水リスクの説明は未実施	・災害拠点病院を含む防災関係機関の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明	【国】H28年度末 【府】R1年度末、以降随時	△	○	○	○	○	○	○	○
			・水害対策等の啓発活動を引き続き行う		【国】H28年度末 【府】H28年度末	●	○	○	○	○	○	○	○
■社会活動の早期回復対策	由良川	AJ	・洪水時における排水計画が作成されていないため、円滑かつ迅速な対応が図れていない	・福岡山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、都市下水路に係る「雨水対策基本計画」を策定し具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成。	【福岡山市】R2年度末 【福岡山市以外】必要に応じて随時	△	○	○	○	○	○	○	○
			・BCPが作成できていない防災関係機関あり	・BCPの必要性を周知し、BCPを各機関で作成	R2年度未までに随時	△	○	○	○	○	○	○	○
■内水対策	由良川	AK	・本川の河川整備により外水氾濫リスクは軽減するが、内水被害のリスクは残る	・関係機関と連携し内水対策の検討を行い、必要に応じて内水対策計画を作成。	R2年度までに随時	●	○	○	○	○	○	○	○
(2) ハード対策の主な取組													
■洪水を安全に流す対策	由良川	AM	・堤防が整備されていない区間や、河川断面が不足している区間がある	・下流部：輪中堤整備、宅地嵩上げ、中流部：連続堤防整備及び河道掘削等の実施	H30年代半ばの早い時期	●							○
			・浸透や洗掘に対して安全性が不足している堤防がある	・侵食・洗掘対策を実施	R2年度	●							
■内水を安全に処理する対策	由良川	AI	・現状の排水機場及び排水ポンプ車の排水能力では、大規模な水害に対して充分と見えない	・福岡山市街地において、排水機の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策を行う。	R1年度	△	○				○		○
			・樋門操作員の高齢化、人員不足が懸念される	・樋門・樋管について、フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	H29年度内に整備対象を抽出し、H30年度から順次設計に着手	×							○
■危機管理型ハード対策	由良川	AP	・堤防からの越水が生じた場合に、すぐに破堤が生じるおそれがある	・天端の保護、裏法尻の補強	R2年度	●							○
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	由良川	AA	・想定最大規模降雨時の浸水被害においては、施設整備等が不足している	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 例）防災行政無線スピーカーの増設、CCTVカメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備等	R2年度まで段階的な実施	●	○	○	○	○	○	○	○
				・簡易型河川監視カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。	R2年度までに随時	△						○	○
			・耐水化できていない排水施設等あり	・排水施設等の耐水化を引き続き行う	R2年度未まで随時	●	○	○	○	○	○	○	○
	由良川	D	・危険箇所毎の水位把握が十分にできない。また、中小河川では予算的な制約により水位計が十分に設置されていない河川が多く、逃げ遅れが発生する可能性がある	・危機管理型水位計配置計画を公表し、これに基づいて、順次整備を実施	H29年度中に計画を公表し、順次整備を実施	△	○				○	○	